

やましろ

山城スタンダード (生活のきまり)

★**気持ちのよいあいさつ**をしよう。

★**校舎内では落ち着いて**過ごそう。

- ろうか、渡りろうか、階段、おどり場では静かに右側を歩く。
- 山城ルームを活用するときは、静かに落ち着いて読書をする。

★**時間を守って行動**しよう。

- 読書タイム(水の朝8時20分~8時35分)は、静かに読書をする。
- ロング休み・昼休みの終わりの音楽が流れたら、遊びをやめてすぐに教室に入る。
- 清掃は終了まで、むだ口をしないよう心がける。
- 下校時刻を守る。(4月~10月は午後4時30分、11月から3月は午後4時10分)

★**学習**や**活動**に適した**髪型**・**服装**で**学校生活**を送るよう心がけよう。

- 校内ではいつも名札をつける。
- 肩からかけるティッシュポーチはしない。
- 体育の授業は体育着で行い、寒いときは長い体育着を着る。

★**学習**に関係ない**物**、**危険な物**などは**持**ってこない。(キーホルダーなど)

- お金は、**集金**や**募金** いかい 持

★**南館**と**中館**の**1階**の**わたりろうか**は、**登下校**の**時間**は**安全**上**通**らない。

★**学校**に来てから、**家**に**忘れ物**などを**取**りに**帰**らない。

★**家**に**帰**ってから、**忘れ物**を**学校**に**取**りに**来**ない。

登下校・町別でのきまり

休み時間、校庭でのきまり

- 決められた**通学**路を**登下校**する。(寄り道をし**ない**)
- **登校**後や**帰**りに**校庭**や**遊具**で**遊**ば**ない**。
- **友**だちや**ス**クール**ガ**ード**隊**、**知**り**合**いの**人**に**あ**い**さ**つ**を**する。
- **班**長を**先**頭に、**一**列に**並**んで**登**校する。
- **午**前**7**時**55**分**か**ら**8**時**10**分**ま**でに**登**校する。
- **欠**席や**遅**刻などは、**お**家**の**人**に**電話か**メ**ールで**学**校に**連**絡**し**て**ら**う。
- **交**通**ル**ールを**守**って、**登**下**校**する。
- (信号や横断歩道の**渡**り方、原則**右**側**通**行、**周**囲の**歩**行者や**車**両への**配**慮など)

- **休**み**時**間の**校**庭**使**用**に**つ**い**ては、「**校**庭の**使**い方・**遊**び方」**を**守**り**、**安**全に**十**分**気**をつ**け**る。
- **休**み**時**間の**サ**ッカ**ー**ゴ**ール**使**用**は、**各**学**年**決**め**られ**た**曜**日**に**使**う。
- **植**え**込**みや**保**健**室**の**周**り(特**に**西**側**)、**中**庭、**駐**車**場**、**バ**ック**ネ**ット**裏**では**遊**ば**ない**。
- **遊**具**な**どを**つ**か**っ**て、**危**険な**遊**びを**し**ない。
- **コ**ン**ク**リ**ー**トの**所**や**植**え**込**みの**前**では、**遊**ば**ない**。
- **ボ**ールが**外**や**屋**根、**プ**ールに**い**って**し**ま**っ**た**と**きは、**先**生に**知**ら**せ**て**取**っ**て**ら**う**。
- **体**育**館**は、**休**み**時**間**に**は**子**ども**だ**けで**使**わ**な**い。

帰宅後、休日の生活

〇外出 するときには、「どこへ、だれと、いつ帰る」などを家の人に伝える。

〇4月～10月は、午後5時、11月～3月は午後4時30分に家にいる。

〇デパート、映画館、レンタルビデオ店、ボーリング場、カラオケボックスなどには子どもだけでは行かない。

〇エアガン、BB弾など、危険な遊びをしない。

〇車道 や 線路内 など危険な場所、人気のない場所では遊ばない。また他人の敷地内に勝手に入り遊ばない。

〇学校 に 遊びに来たときには、学校の敷地内で食べたり飲んだりしない。(水分補給などは別)

〇出たごみは 散らかさず、自分の物は責任を持って持ち帰るようにする。

〇友達 と、お金 や物のやりとり、かすは、絶対にしない。

〇自転車乗り方に気をつける。

・自転車の乗り方や乗ってよい範囲については、家庭でよく話し合い、家庭で決めた範囲で安全に十分に気をつけて乗る。

(低学年は家の周り、中学年は自治会内、高学年は学区内を目安とする)

・自転車のブレーキやライトなどが壊れているものには乗らない。

・二人乗り、片手運転、飛び出しなど危険な乗り方をしない。ヘルメットは、なるべく着用する。

・自転車は、必ず正門か東門の駐輪スペースに並べて置く。校庭の中を乗り回したり、押して歩いたりしない。

・夏休み・冬休みに登校する場合、自転車は使用しない。

お家の方へ

〇欠席・遅刻などの場合は、お家の方がメールか電話で、学校へ連絡をしてください。登校班には連絡不要です。

〇病気・けがにより早退する場合は、担任(先生)と親(お家の人)が連絡を取り、学校までお迎えに来てもらい、担任の承諾のもと引き渡しを行います。

〇欠席した日のおたよりや宿題は近所の友達に届けてもらうことは安全上しません。

※山城スタンダードについては、今後も見直しをおこない、年度の途中でも変更する場合があります。